

なつやす

夏休み、

ぼ き ん ば こ

募金箱をデコレーションしよう!

10月の「赤い羽根共同募金」、12月の「歳末たすけあい運動」で使う募金箱をデコレーションしてくださる方を募集します。集められた募金は、社会福祉施設や市民の方々が行う地域活動に配分されます。

ご協力いただける方は、以下をお読みのうえお申込みください。



ぽんたんくん

1. お申込みいただける方

市内在住・在勤の方で、募金箱をデコレーションして地域を応援したい方

2. デコレーションのやりかた

- ① 透明なアクリル製の募金箱を社会福祉協議会から貸し出します
- ② シールやマスキングテープ、粘土（自然乾燥で固まるもの）、折り紙などを用意していただき、募金箱をデコレーションしてください。ご希望の方には、東村山市社会福祉協議会のキャラクター「ぽんたんくん」のデコレーション素材をお渡しします
詳しいやりかたは「募金箱をデコレーションするときの約束ごと」に載せています
- ③ できあがったら、社会福祉協議会にお持ちください。

3. ご注意

- ・デコレーションできる募金箱は、ひとり1つまでです
- ・デコレーションされた募金箱は、社会福祉協議会で管理します
募金運動が終わった後も、デコレーションされた方が持ち帰ることはできません

4. 申込方法

右の二次元コードの Google フォームからお申込みください。
フォームからうまく申込ができないときは、電話でお申込みください。
※いただいた個人情報はこの企画に関わるご連絡にのみ利用します。
その他の目的で用いることはありません。



申込フォームはこちら

5. しめきり

申込しめきり：2025年8月22日（金） 作品提出しめきり：2025年9月5日（金）

※予定数に達した場合、早めに締め切ることがあります

申込・問合せ 東村山市社会福祉協議会 法人運営係(東村山市野口町1-25-15)

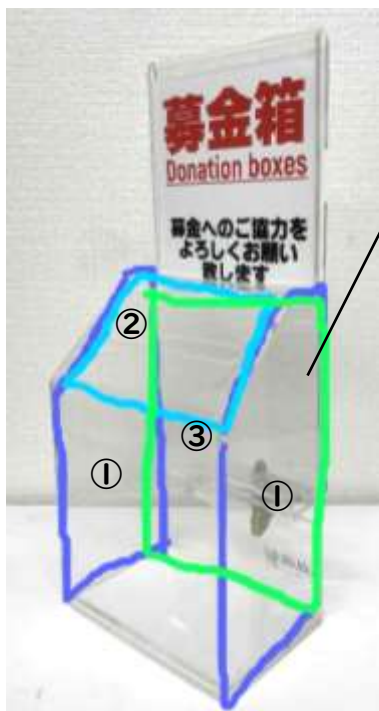
電話：042-394-6333 メール：abe@hm-shakyo.or.jp

募金箱をデコレーションするときの約束ごと

募金運動で「透明な募金箱」を使っている理由は、募金箱の中身が見えることで、さらに「募金に協力しよう!」という気持ちになると言われているためです。他の人が募金をしているのがわかれば、自分も参加したいと思ってもらえます。

下記の注意事項を意識して、デコレーションしてください。

デコレーションする場所



募金箱の①側面、②お金を入れる穴のある面、③後ろ面、をデコレーションしてください。

②お金を入れる穴のある面は、穴が目立つようにデコレーションしてもらえると、募金する人がお金を入れる場所がわかりやすくなります。

③後ろ面は、前から見たときに、貼ったものの柄が^{から}見えるよう貼ってください。

デコレーションしない場所



どんな募金運動をしているのか伝える紙を貼ります。
ここには、デコレーションしないでください。

箱の正面は、お金が入っていることがわかるように、あまりデコレーションしないでください。上の部分やワンポイントであれば、貼ってもお金が見えるので大丈夫です。

できあがったら、社会福祉協議会に持ってきてください。

皆さんの募金箱は、赤い羽根共同募金（10月）と歳末たすけあい運動（12月）に、市内の公共施設やお店に置いて、募金を集めます。
また写真を撮って、募金運動の広報にも使わせていただきます。

提出しめきり：9月5日（金）

提出場所：社会福祉協議会事務所

（平日・土曜日 8:30～17:00）

問合せ：東村山市社会福祉協議会

法人運営係 TEL042-394-6333



市内の子どもたちが作ってくれた作品例